

令和5年度 包括外部監査結果報告書

[鹿児島県農政部の財務に関する事務の執行について]

[概要版]

鹿児島県包括外部監査人

第一編 外部監査の概要

第一章 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第1項及び第 2 項の規定に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件(監査テーマ)

鹿児島県農政部の財務に関する事務の執行について

3 監査テーマ選定の理由

農林水産省は 2023 年5月 29 日、農政の基本となる「食料・農業・農村基本法」の見直しに向けた中間取りまとめを決定した。

この中間取りまとめでは、基本理念として、①国民一人一人の食料安全保障の確立、②環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換、③食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保、④農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保の4つが示されている。

このような状況下にあつて、鹿児島県では、SDGs の理念に沿って、「かごしま未来創造ビジョン～誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島～」(平成 30 年3月策定、令和4年3月改訂版策定)のもとに、概ね 10 年という中長期的な観点から、「農業水産業の「稼ぐ力」の向上」を掲げ、農業分野においても①人づくり・地域づくりの強化、②生産・加工体制の強化、付加価値の向上、③販路拡大・輸出拡大の各中項目について、10 年後の将来像を掲げ、現状・課題、施策の基本方向を示して取組の推進過程にある。

改めて言うまでもないが、農畜産業は鹿児島県の基幹産業であり、令和 4 年における農業産出額は、全国第2位の 5,114 億円となっている。

特に、全国上位の飼養頭数を誇る豚や肉用牛(黒毛和牛)を中心とした畜産は、農業産出額の 67%を占めている。また、南北 600 kmにわたる県土の中で、温暖な気候や全国第2位の広大な畑地などを生かした野菜や花き、茶などの生産も盛んである。¹

既に全国上位に位置する基幹産業を保護し、より伸展させるべく、鹿児島県農政部では、畑地かんがい事業などの農業生産基盤の整備や各種の生産対策を積極的に展開しており、監査対象とする令和 4 年度の当初予算は 507 億円(前年度比 103.12%)となっている。

¹ 品種別の生産状況は、さつまいも、そらまめ、さやえんどう、球根類、豚などが全国第1位、茶(荒茶)、かぼちゃ、肉用牛などが全国第2位、マンゴーなどが第3位となっている。

(金額単位:百万円)

区分		令和3年度当初	令和4年度当初	令和5年度当初	伸び率(%) (R5/R4)
一般会計	農業費	13,441	14,628	14,644	100.1
	畜産業費	6,922	7,526	9,212	122.4
	農地費	25,083	24,147	24,193	100.2
	小計	45,446	46,301	48,048	103.8
	災害復旧費	3,675	4,375	3,258	74.5
	計	49,121	50,676	51,306	101.2
		うち公共事業	24,359	24,359	24,349
	うち県単公共事業	206	371	322	86.8
特別会計	就農支援資金貸付事業	78	60	50	83.9
(対前年度比%) 合計		49,199	(103.12) 50,736	(101.22) 51,357	101.2

出所:かごしまの農業 2023(令和5年3月鹿児島県農政部)

こうした中、鹿児島県は、前記の「かごしま未来創造ビジョン ～誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島～」実現に向けて、どのような組織・人員体制と土地・施設を備え、どのような具体的推進策を計画し、どのような契約を締結して、どのような事業管理体制の下で、どのように他県、市町村や関係団体と積極的に連携しながら振興・推進策を遂行しているのか。

農政部及び同関連団体の財務事務の執行を通して、県が推進している具体的な事業内容、事業予算と財源、各種補助金・助成金等の交付方法、事業実施状況、事業成果と評価・達成状況及び今後の達成すべき課題は何か等は鹿児島県民にとっても極めて関心の高い事項であり、これらを検討し、その結果を開示・公表することは有意義であると考え、当年度の包括外部監査の対象として選定した。

4 監査対象年度

原則として令和4年度を対象とした。ただし、長期の事業計画に基づく監査対象の性格から、必要な範囲において過年度及び令和5年度以降についても対象としている。

5 監査の対象機関

- ・農政部各課及び関係出先機関
- ・県が出資又は出捐する農政部関連団体

6 監査の着眼点及び主な監査手続

6-1 主な監査着眼点

- ・農政部の実施している財務に関する事務の執行が、関連諸法令及び条例、規則、要綱等に従い適正に処理されているかの合規性の検証

- ・事業推進の対象、目的、実施事業内容、成果及び今後の課題等の検討
- ・事業実施過程における各種契約締結に関する妥当性等の検討
- ・農政部で保有する土地及び施設等の管理における経済性や効率性等の検討
- ・市町村や農業関連団体との連携体制と事業推進上の有効性等の検討
- ・農政に関する県民への情報発信状況等の検討

6-2 主な監査手続

農政部各課及び出先機関に対する事業内容別の事業執行状況等諸資料(委託や請負等の契約関連書類等を含む)の提出依頼及び必要書類の作成依頼、提出された諸資料等による当年度の監査着眼点を前提とした事業内容検討及び質問・ヒアリング、回答書の徴求を全般的な監査手続とし、出先機関の中から、大隅地域振興局、大島支庁(奄美大島)、農業開発総合センター、農業大学校及び畜産試験場を選定して現場往査を実施した。

(注)家畜保健衛生所も往査対象としていたが、豚熱等の感染対策から断念した。

7 監査実施期間

令和5年6月から令和6年3月まで

8 監査担当者とその資格

包括外部監査人	公認会計士	古川 康郎
補助者	弁護士	玉利 尚大
	公認会計士	岩重 洋一
	公認会計士	松枝 千鶴
	公認会計士	上川路美恵野
	公認会計士	岩切 至久

9 利害関係

包括外部監査人の対象としたテーマにつき、私は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第二編 包括外部監査の結果 ～指摘と意見について～

農政部は鹿児島県の基幹産業である農畜産業を維持し、将来を見据えてさらに進展させるという重要な役割を担っている。

事業費も多額であるが、各事業の推進においては地理的条件等を考慮に入れた県独自の視点が必要であり、また、多くの離島を抱える環境にはそれぞれの島に適合した施策がますます求められている。

当年度の監査において抽出して検討できた事業は事業費全体から見ると僅かであり、現場往査した振興局、支庁や事業場も限られているが、抽出した事業に関しては、財務事務執行手続の詳細な検討ができたと考えている。

農政部各課及び出先機関の監査において、指摘及び意見とすべきと判断して記載した事項は次のとおりである。

財務事務の執行が法令・規則等に準拠していない、又はその適用・解釈に誤りがあるもの等については【指摘】としており、有効性、効率性、経済性等の観点から、事務の見直しや工夫や検討が必要と判断したものを【意見】として記載している。

【指摘】 2 件

番号	区分	主務課 (事業実施機関) 記載ページ	事業名等	指摘事項の概要
1	4-1	経営技術課 P151	化学肥料低減化推進事業	重要物品原票(高速土壌養分自動分析装置)の記載について 本件機器は地域振興局及び支所 8 か所に設置されている。設置部署によって重要物品原票の分類名に相違が生じていた。
2	5-1	農産園芸課(フラワーパーク) P159	フラワーパークかごしま管理運営事業	実績報告書における収支精算書の記載について 収支精算書における施設等利用料金額とその内訳である月別入園料収入合計額に不整合がみられた。令和2・3年度の記載は問題なく、単純ミスであるが、指定管理業務における施設等利用料金収入報告は重要な項目であることから、今後も留意されたい。

【意見】 32 件

番号	区分	主務課 (事業実施機関) 記載ページ	事業名等	意見の表題
1	1-1	農政課 (大隅地域振興局 農林水産部) P37	活動火山周辺地域 防災営農対策事業	入札の状況について
2	1-2	農政課 P37	活動火山周辺地域 防災営農対策事業	成果の具体的・詳細な情報開示について

番号	区分	主務課 (事業実施機関) 記載ページ	事業名等	意見の表題
3	1-3	農政課 (大隅地域振興局 農林水産部) P41	かごしまの農業未来 創造支援事業	実績報告の記載について
4	1-4	農政課 (大隅地域振興局 農林水産部) P44	かごしまの農業未来 創造支援事業	最終事業費の記載について
5	1-5	農政課 (北薩地域振興局 農林水産部) P54~55	かごしまの農業未来 創造支援事業	事業実施計画(目的)との整合性について
6	1-6	農政課 (北薩地域振興局 農林水産部) P58	かごしまの農業未来 創造支援事業	変更契約書の記載について
7	1-2②	農政課 P59	かごしまの農業未来 創造支援事業	成果(アウトカム)の記載について
8	2-1	農村振興課 P68	事業全般	成果指標の適時の評価、対策、見直しについて
9	2-2	農村振興課 P87	事業全般	委託費及び補助金の検査等の実効性ある取組みについて
10	3-1	農業経済課 P114	農業近代化資金利 子補給金	延滞額を把握することの有用性の再検討について
11	4-1	経営技術課 P125	「稼ぐ力」を引き出 すスマート農業普及 展開事業	業務委託積算と成果物の乖離について
12	4-2	経営技術課 P127	「稼ぐ力」を引き出 すスマート農業普及 展開事業	動産総合保険加入の確認について
13	4-3	経営技術課 P127	「稼ぐ力」を引き出 すスマート農業普及 展開事業	現地実証活動記録の活用について
14	4-4	経営技術課 P129~130	環境保全型農業直 接支援対策事業	農林水産省共通申請サービス(eMAFF)の利用につ いて
15	4-5	経営技術課 P135	担い手育成推進事 業	農業経営・就農支援センター業務委託報告書の活 用について
16	4-6	経営技術課 (農業大学校) P145	農業大学校(学生 経費出納簿)	預金通帳との照合回数について
17	4-7	経営技術課 (農業大学校) P149	農業大学校(卒業 生の農業関係への 就職)	卒業生の農業関係への就職率の増加と県内就職先 への定着数の増加について

番号	区分	主務課 (事業実施機関) 記載ページ	事業名等	意見の表題
18	4-8	経営技術課 (農業開発総合センター・農業大学 校含む) P151	農業開発総合セ ンター・農業大学 校(生産物販売業務)	販売業務フローの簡素化について
19	5-1	農産園芸課 (フラワーパークかご しま) P157~158	フラワーパークかご しま管理運営事業	事業報告書の記載について
20	5-2	農産園芸課 (フラワーパークかご しま) P159	フラワーパークかご しま管理運営事業	指定管理者の公募について
21	5-3	農産園芸課 P166~167	野菜価格安定対策 事業	県単野菜価格安定対策事業資金の運用について
22	5-4	農産園芸課 P168~169	茶・施設園芸燃油 高騰対策緊急支援 事業	積立額残高返還における県補助金の取扱いにつ いて
23	6-1	畜産課 P184	全国和牛能力共進 会出品対策事業	事業成果について
24	6-2	畜産課 P192	畜産基盤再編総合 整備事業及び畜産 環境総合整備事業	各計画進捗度の向上について
25	6-2- 1	畜産課 (畜産試験場) P208	毒劇物の管理状況	確認を実施した記録について
26	6-2- 2	畜産課 (畜産試験場) P208	毒劇物の管理状況	安全管理講習会が開催されていないことについて
27	6-2- 3	畜産課 (畜産試験場) P208	毒劇物の管理状況	長期間使用実績のない毒劇物について
28	7-1	農地整備課 P262~263	県営中山間総合整 備事業(公共)	成果の記載について
29	7-1②	農地整備課 P263	畑地帯総合農地整 備事業(公共)	成果の記載について
30	7-1③	農地整備課 P264	経営体育成基盤整 備事業(公共)	成果の記載について
31	7-2	農地整備課 P265	事業全般	事業進捗状況の説明について
32	9-1	未利用公有財産 の検討状況 P290	公有財産	処分予定時期の記載について

監査を終えての所感

かごしま未来創造ビジョン第5章において、ビジョン実現のための県民、企業、大学、NPO、市町村等の連携の考え方や、ビジョンの内容を踏まえて実施する具体的な施策・事業等の進め方などが示されている。

1 県民が主役、2 多様な主体との連携・協働、3 市町村との連携、4 県域を越えた広域連携、5 具体的な施策・事業等の推進、6 SDGsの推進の6項目である。

これら6項目の推進が必要なことはもちろんであるが、当年度監査の過程において常に念頭にあったのは、6 SDGsの推進を前提にした、2 多様な主体との連携・協働、3 市町村との連携、5 具体的な施策・事業等の推進である。

特に、農畜産業において実施されている事業に関する財務事務の執行監査のため、5 具体的な施策・事業等の推進の項目に記載があるように「このビジョンを踏まえて実施する施策・事業等については、各分野の事業計画等において具体化し、PDCA²サイクルによる成果の検証などにより、適切な管理等を行います。」には留意した。

以前、事業評価の必要性が盛んに議論されている頃は、PDCA サイクルという言葉もセットのようによく聞いたが、今回の監査中に私が聞いたのは農業開発総合センターに往査した時だけであったと記憶している。

当年度の監査で検討したいいくつかの事業で【意見】として記載しているが、「成果(成果指標)」を明確にすることは非常に重要である。公共事業の成果をどのような指標をもって表現するかが難しいことは随分古くから言われていることではあるが、成果指標がはっきりしないとその成果が正しく評価できず、次の改善へと繋がっていかない。

そして、多様な主体との連携・協働で得られた、新たな観点からの有益情報も成果のひとつとなるが、蓄積して組織内で共有化されていないと次の事業での発揮が難しい。

監査の過程でも、その成果としての記載内容や記載方法等が難しい事で苦慮されている状況も聞いたが、実績としての成果を情報として公表し、県民の評価がその事業費に見合っているかどうか判断材料のひとつとなると思う。

鹿児島県の事業計画は目的達成に向けて詳細に作成されている。

多額の予算を使って、多くの事業が実施されていることは県民誰もが知っているところではあるが、その成果としてのありがたみを実感できる機会が少ないように思う。

実績としての成果情報を、より身近なものとして感じられる、具体的で分かりやすい情報として、県民に自信をもって提供できる体制づくりは、県にとって重要で意味のあることだと考えている。

以上

² PDCA:PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。